給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１号

北海道野付郡別海町別海新栄町330番地
再生債務者　郷路　浩子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月18日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２２年（再ロ）第７号

埼玉県鴻巣市宮地５丁目10番13号
再生債務者　小田口則雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月15日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１号

鳥取県米子市河岡291番地26
再生債務者　笹野　卓也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月20日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（再ロ）第７号

福島県伊達市保原町上保原字細田入24番地15
再生債務者　中村　明博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年10月20日　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２２年（再ロ）第１０号

兵庫県三木市自由が丘本町２丁目20番地
再生債務者　大段　洋一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成22年10月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月二十二日
掲載頁　一二二頁（号外第二二二号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年十月二十八日
埼玉県吉川市大字小松川五六一番地一
（甲）星光産業株式会社
代表取締役　宮島　秀聡
埼玉県吉川市大字小松川五六一番地一
（乙）有限会社星光システム
代表取締役　宮島　秀聡

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲、乙、丙及び丁の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）とも
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月五日
掲載頁　九十一頁（号外第二〇九号）
（丙）（丁）とも
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月五日
掲載頁　九十二頁（号外第二〇九号）
平成二十二年十月二十八日
千葉県松戸市日暮一丁目一六番地の一一
（甲）シルバー商事株式会社
代表取締役　金　千一
東京都千代田区一番町二二番地二
（乙）株式会社ＳＥＥＤ
代表取締役　金　千一
東京都千代田区一番町二二番地二
（丙）株式会社ＤＳモチベーション
代表取締役　金　千一
東京都千代田区一番町二二番地二
（丁）株式会社空
代表取締役　金　千一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、戊、己及び庚の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、戊、己及び庚は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十二年九月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　いわき民報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　二頁
（乙）掲載紙　いわき民報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　二頁
（丙）掲載紙　いわき民報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　二頁
（丁）掲載紙　いわき民報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　二頁
（戊）掲載紙　いわき民報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　二頁
（己）計算書類の公告義務はありません。
（庚）計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年十月二十八日
東京都千代田区一番町二二番地二
（甲）株式会社中原リーディング
代表取締役　禹　日生
東京都千代田区一番町二二番地二
（乙）株式会社ベガスベガス
代表取締役　高橋　明
東京都千代田区有楽町一丁目二番一五号
（乙）株式会社タイセーアミューズメント
代表取締役　高橋　明
東京都千代田区有楽町一丁目二番一五号
（丙）株式会社タイセーバリュー
代表取締役　高橋　明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲、乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月二十九日
掲載頁　八十六頁（号外第二〇四号）
（乙）（丙）とも
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年十月十五日
掲載頁　八十八頁（号外第二一七号）
平成二十二年十月二十八日
東京都千代田区有楽町一丁目二番一五号
（甲）株式会社ベガスベガス
代表取締役　高橋　明
東京都千代田区有楽町一丁目二番一五号
（乙）株式会社タイセーアミューズメント
代表取締役　高橋　明
東京都千代田区有楽町一丁目二番一五号
（丙）株式会社タイセーバリュー
代表取締役　高橋　明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）（乙）とも
掲載紙　埼玉新聞
掲載の日付　平成二十二年十月十八日
掲載頁　三頁
平成二十二年十月二十八日
東京都中央区銀座二丁目八番一九号
（甲）株式会社アスカ
代表取締役　金　嘉　總
埼玉県熊谷市銀座三丁目五六番一号
（乙）株式会社アスカウィング
代表取締役　金　嘉　總